

地域の会

～ 9月定例会・10月定例会 概要 ～

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。

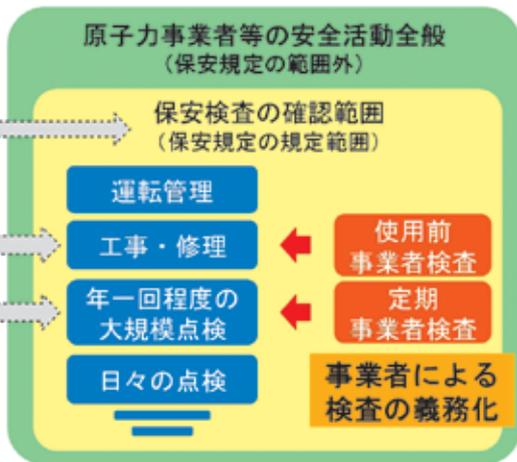
第267回定例会では、原子力規制庁から、原子力規制検査の理解促進のための説明を受けました。

(1) 原子力規制検査とは② (過去との比較：検査の範囲)

- ・規制要求への適合を維持することは、事業者の**一義的責任**であり、施設等の検査は事業者が実施する仕組みとした。
- ・規制機関は、事業者の**全ての安全活動を監視・評価**を行う。
- ・規制機関の検査は、**原子力規制検査**に一本化した。

【過去の検査】

- 保安検査
- 使用前検査
- 施設定期検査
- 他の検査・調査等



【原子力規制検査】

- ・包括的な監視・評価の仕組み
- ・安全活動全般を監視・評価

- 原子力規制検査**
- ・事業者の検査の実施状況
 - ・講ずべき措置の実施状況
 - ・その他の措置の実施状況

ポイント1：昔の検査範囲は黄色。今の検査範囲は緑。つまり原子力安全に関わる全て。

第267回定例会 原子力規制委員会資料より



情報共有会議を開催しました

11月12日に『情報共有会議』を開催しました。県知事、柏崎市長、刈羽村長、国の代表者、東京電力ホールディングス(株)社長にご出席いただき意見交換を行いました。詳細は次号136号でご紹介します。

今後の「地域の会」定例会の開催案内 ※開催日時や場所は変更になる場合がありますので、詳しくは事務局にお問い合わせ願います。

第271回定例会

日時：2026年1月7日(水) 18:30～20:40
場所：柏崎原子力広報センター 2階 研修室

第272回定例会

日時：2026年2月4日(水) 18:30～20:40
場所：柏崎原子力広報センター 2階 研修室

傍聴席は1F実験室に設けます。定員は20名程度です。

地域の会の活動はホームページでご覧いただけます。 <https://www.tiikinokai.jp>

地域の会における「原子力規制検査」の理解促進のための説明(原子力規制庁)



第267回定例会は、前半は前回定例会以降の動きについて各オプザーバーから説明を受けて質疑応答を行った。後半は、「地域の会における原子力規制検査の理解促進のための説明」を原子力規制庁から説明を受けて質疑応答を行った。

〔前回定例会以降の動きについて〕

Q 県民意識調査の内容が酷く、愕然としている。アンケートなのにほとんどが宣伝で、知っている、知らないというかたちで回答を求めている。「事故が起きた時、住

民は100ミリSv以上の被ばくを受けることを知っているか」というような大きなことをなぜ聞かないのか。県の言いたいことを参考資料として付けたバイアスの掛かったアンケートを行い、県民の声が聞けると思っているのか。

新潟県

再稼働に関する考え方について、どういう知識を持った方が、どういう判断をしているのかを探りたいという意図で原子力防災、安全対策に関する認識についても問う調査としている。あくまでも安全対策や国の防災対策の基本的なものを挙げた。一般の方に対する調査としては専門的な用語が難しいため、別紙で解説を付けている。

Q

県民意識調査の対象となる1万2千人という数はどういう意味を持った数字か。また、質問項目や内容は県内の賛否両

論の立場の団体との調整、あるいはその団体の意見を聞く機会を設けたのか。

新潟県

調査対象内訳は、全県を対象とした調査6千人分、PAZ・UPZ分を対象とした調査6千人分を追加し、合計1万2千人とした。通常、県が行う調査は全県でおよそ3千人程度であるが、市町村ごと、年代ごとなどの考えの違いをより丁寧に見たいということから、通常よりかなり人数を増やして行っている。質問の内容については、調査のノウハウを持つシンクタンクと相談して項目を決めた。また、調査の内容は市町村に事前に情報提供している。

Q

健全性確認で不具合が発生し立ち止まったということだが、発電所長が常々発言されているような、安全性を最優先にするという初動が運転員、その他の方を含め実行できていたか。

東京電力

発電所でトラブルが発生した際の初動では、技術系の副所長を中心とした会議体で復旧作業の方針を決める。その際に原子力安全の観点や作業安全の観点、法令の抵触の有無等を確認しながら作業を進めている。復旧作業で新たな操作が発生した際にも、きちんと手順書を作成しながら一つ一つ作業を進めている、ということが立ち止まったりやまっていることの具体的な例である。

意見

刈羽村のふるさとまつりについて、東京電力、資源エネルギー庁から大勢の方に参加してもらい、祭りを盛り上げていただき大変感謝している。同じ地域で共存共生していく中で、地域を一緒に盛りあげていただきたい。

〔地域の会における原子力規制検査の理解促進のための説明、質疑応答〕

Q

新規制基準をクリアした原発は、意図

的な航空機衝突への対応ができていますか。フリーアクセス（※）の新しい検査体制で夜間の検査はどのようなタイミングで行っているか。また、「実際の活動が本来あるべきもので適正であるかに着眼する」と資料にあるが、高い安全性を保つために多くの安全設備を設置することは、住民としては確かに安心だが、多ければいいものでもない。優先順位が付いていないことに不安を感じるがどう考えているか。

規制庁

意図的な航空機衝突への対応は、

特定重大事故等対処施設（以下、特重設）に係る部分。新規制基準の設計及び工事の計画の認可がおりることから5年以内に作るようになっており、5年を超えると一旦運転を止め、でき上がるまで待つことになる。フリーアクセスの夜間検査はいろいろなパターンがある。例えば、リスクの高い工事や作業が

ある場合は夜間や土日も確認に行く。セキュリティに関しての確認では抜き打ちで夜、こっそりと確認すべきもの。一番適正なものがどれかは定義しづらいが、安全性を向上させた結果、不安全になるものを我々が検査の中で見つけたら、事業者がそれに気付いたら、それは事業者が是正活動の中で見直していく。事業者が直さず、明らかに不安全につながるものがあれば、我々は指摘事項にして是正活動の中で改善されていく。

※フリーアクセス：事業者の全ての安全活動に対して、検査したい施設や活動、情報に自由にアクセスできる（原子力規制委員会資料から抜粋）

Q

テロ対策施設ができていて新規制基準全てをクリアしている原発は国内にどのくらいあるか。

規制庁

規制庁のホームページに掲載している。既に特重設ができ

Q

検査官の研修はどこでやるのか。また、検査官は他庁に異動することはないのか。

規制庁

検査官の研修は、本庁の人材育成センターで行っている。検査官は資格制度で1年間教育を受けた後、さらに1年ほどOJT訓練を行い、基本検査官の資格が与えられる。基本検査官の上には中級、上級の資格がある。中級は専門的な分野に特化した知識を持つスペシャリスト。さらにチームをまとめあげてマネジメントができるようになる。上級検査官となる。他にもさまざまな研修・教育があり、それを受けないと検査官資格が継続できない。また、検査官になれないこともある。他省庁へこの検査をするための異動はないが、他省庁や自治体へ検査とは違う仕事をやる出向は

Q

ある。検査グループの中で海外への出向は全部検査に絡むもので、海外の能力の高い検査官と一緒に現場を学び、日本にはないシステム、検査制度を見てそれを持ち帰りフィードバックをする活動は行っている。

「検査官の一日の流れ」という資料に「客観的報告」とあるが、これは本庁対規制事務所が1対1で行うのか、それとも複数交えて行うのか。どの程度の時間を毎日かけているか。それぞれの事務所からの報告で気付かなかつた視点を生かし、次の日の検査からその視点を取り入れていくことは行われているのか。

規制庁

「客観的な報告」にはいろいろなパターンがある。恒常的に行っているのはおよそ11時半から12時の間で行う事務所ミーティングで、本庁（実用炉監視部門）と現在のプラントの状況や何か

の、気になるもの等の情報共有を行っている。そこに他の事務所も参加しており、フィードバックできるものがあれば、その事務所内でフィードバック等をしている。また、重要な報告等があれば1つの会議体として本庁とやり取りをする。本庁へ情報発信する際は、事務所内で情報を整理し統一の意見を本庁に挙げ、本庁と議論しながら最終的に整理されていく。情報の共有については、事務所ミーティングや、検査官会議での良好事例の発表、検査官勉強会では海外の事例や運転経験を本庁が発信するなど、さまざまに事務所間の情報共有がなされている。



柏崎刈羽原子力発電所の再稼働に関する公聴会、首長との意見交換会、県民意識調査について(新潟県)

〔前回定例会以降の動きについて〕

Q

6号機ガスタービン発電機使用不能による運転上の制限の

第268回定例会は、前半は前回定例会以降の動きについて各オブザーバーから説明を受けて質疑応答を行った。後半は、「柏崎刈羽原子力発電所の再稼働問題に関する公聴会、首長との意見交換、※県民意識調査」について新潟県から説明を受け、質疑応答を行った。

※補足調査前の、県民意識調査(途中経過)報告を受けた議論です。



逸脱について、対応した方々の勤務時間やインターバルが、働き方改革法に沿っていたか疑問があるため調査してほしい。

東京電力

労働基準法に則り、労働基準監督署の指導の下で行っている。

〔原子力発電所の再稼働問題に関する公聴会、首長との意見交換、県民意識調査について〕

Q

アンケート結果は質問の仕方によって回答が左右されるため、信ぴょう性に疑問がある。一方、公聴会は実際に顔を出して発言しているため、その中で発言が県民の意見の大事などところだと思っている。賛成・条件付き賛成を合わせると6割が再稼働に賛成であることから、公聴会の意見を踏まえ、知事には慎重に判断してほしい。また、

知事には安全対策の確認のためにも、柏崎刈羽原発の視察をぜひ検討してほしい。

新潟県

公聴会は、賛否の数を見たわけではなく、多様な意見を聞くために賛成・反対のバランスを取って公述人を選定した。条件付きの意見も多く、一概に賛成が多かったとは言えない。知事は柏崎刈羽原発を視察したいと話しており、いずれ視察の機会があると考えている。

質問の仕方では、結果が大きく変わるといって指摘はさし、公聴会にも意識調査にもそれぞれ良い点・悪い点がある。最終的には、それぞれの意見を踏まえて知事が判断することになると考えている。

Q

県民意識調査の中間報告では、柏崎刈羽原子力発電所の安全対策について「知らない」と答えた人が多く、残念に思っている。構内見学での説明に

より理解が深まるため、東京電力には、見学にもっと力を入れ、「知らない」を「知っている」に変える努力をしてほしい。

東京電力

見学者は柏崎市や刈羽村など近隣の方が多く、距離が近いほど参加率が高い。現在は県内の多くの方に視察いただけるよう、近隣のコミュニケーションブースではそのまま構内見学にご案内するなど工夫をしている。今後もしっかり取り組んでいきたい。

Q

新潟県の3つの検証委員会の結論には偏りがあると感じられており、公聴会も団体推薦が多く、反対派の発言機会が限られていて偏っていると感じる。知事は、再稼働の判断をした後に県民の意思を確認するとしているが、県民の意思が知事の判断と異なった場合、判断を撤回することは可能な

のか。地元同意に法的根拠がない中で、知事がOKを出した後に県民が反対した場合、再稼働を止めることはできるのか。

新潟県

知事が判断して結論を出し、それについて県民の意思を確認する。その後、理解要請をいただいた国に対して何らかの回答をすることになっていく。当然、結論について県民の意思を確認するため、それを踏まえた回答を国にすることになると理解している。

Q 県民意識調査について、県が契約したコンサルタント会社に野村総研を選んだ理由は何か。また、質問項目は県が原案を作成して相談したのか。今後、コンサルタント会社とはどのように関わっていくのか。

新潟県

県がプロポーザル形式で事業者を募集し、野村総研を最も優秀と判断して選定した。質問

項目は県が原発の必要性や安全性、防災などの骨格を考え、聞き方については野村総研のアイデアを取り入れて調査票を作成した。今後は、設問間のクロス集計や地域別分析など、野村総研の専門性を活かして結果の分析を進める予定である。

Q

中間報告によると、回答者の70%以上が再稼働に関心がある一方で、東電の安全対策を知らない人が半数以上、PAZ・UPZを知らない人が8割以上いる。関心はあっても自ら情報は取りに行かない人が多く、そうした人々の意思を確認することに意味があるのか疑問を感じる。多様な意見を聞くことは理解できるが、自ら情報を取りに行かない人の意思まで確認し、それを知事への判断に反映させることには不安がある。県民の代表である県議会が判断してもらう方が安心できる。

新潟県

調査結果から、関心はあっても自分で情報を取りに行かない人がいることが分かる可能性はあるが、まだはつきりとは分かっていないので詳しく調べたい。県としては多様な意見を汲み上げる必要があり、そうした傾向が見えることも重要だと考えている。今後、調査結果を分析することで、県としてできることや、事業者・国に求めることも出てくるかもしれない。そうした課題などが明らかになることを期待している。また、知事の判断する方法についても様々な意見があると認識している。

Q

県民意識調査について、回答率が発電所からの距離によって

変わるかに関心がある。できれば自治体ごとに地図で色分けして視覚的に分かるとよい。また、再稼働の判断プロセスについて、県民の意見を把握した上で知事が判断し、その後に県民の意思を確認する流れではなく、知事の判断は最後に来るべきではないか。知事の判断が県民の意思と異なる場合、行政の意思決定プロセスに大きな課題を生じ、社会の混乱につながる恐れがあるのではないか。

新潟県

地図に落としとして視覚的に見たいという意見については、参考にして検討していきたい。地域別の傾向が見えてくることに期待しており、関心や理解の差をよく見ていきたい。

知事の判断は最後にすべきという意見に対しては、現在の県の考え方としては、県民の多様な意見を把握した後に、県民の受け止めを見極め、その上で知事が判断し、さらにその結論に

Q

判断をする時の主体は知事一人なのか、あるいは意思決定を行う組織や機関が設置されるのか。

新潟県

判断のフローにおいては、知事が県民の受け止めを見極め、最終的に知事がリーダーとして判断する形になっている。

意見) 意志決定をすることが政治家の仕事であり、それが最終判断になるべきと思う。

意見) 公聴会や県民意識調査を通じて、知事が賛否だけでなく多様な意見を受け止めていることを感じた。知事は県民の対立を避けるよう細やかにリーダーとして動いており、自らの存在をかけた意思を確認しようとしている姿勢に敬意を表し、今後も慎重に進めてほしいと考えている。

1. 国に対して

(2) 実効性のある広域避難計画策定への支援と施設整備について(内閣府、原子力規制委員会)

新潟県、柏崎市、刈羽村など関係機関による住民参加の原子力防災訓練が、令和元(2019)年から毎年実施されており、本年1月には冬季では初となる複合災害を想定した住民参加による広域避難訓練も行われました。柏崎刈羽地域では、毎年のように大雪による道路の渋滞や停電が発生しており、降雪などの自然災害と原子力災害が複合的に発生した際の安全な住民避難は大きな課題であり、国が前面に立って実効性のある避難計画策定と施設整備を進めることが必要です。ついては、

- ① 複合災害への対応方針を明確化するとともに、より実効性のある避難計画の策定のため、新潟県、柏崎市、刈羽村に対する全面的な支援をお願いしたい。
- ② 広域避難のための道路整備について、新潟県や立地自治体の意向を十分に考慮するとともに、除雪、排雪、融雪施設等の整備拡充をお願いしたい。
- ③ 原子力発電所を標的としたテロ対策等についての法整備等を検討していただくとともに、放射線防護施設、設備などの整備拡充と食料品等の備蓄への支援をお願いしたい。

【内閣府回答】

柏崎刈羽地域では、現在、関係省庁や関係自治体等が参画する「柏崎刈羽地域原子力防災協議会」の枠組みの下、「柏崎刈羽地域の緊急時対応」の取りまとめに向けて検討が進められております。複合災害への対応方針については、防災基本計画の原子力災害対策編に定められております。これを踏まえ、人命の安全を第一とし、自然災害による人命への直接的なリスクが極めて高い場合等には、自然災害による避難行動をとり、自然災害に対する安全が確保された後に、原子力災害に対する避難行動をとることを基本的な考え方として、緊急時対応(案)においても記載がなされております。広域避難のための道路整備や、除雪、排雪、融雪施設等の整備拡充については、昨年9月の原子力関係閣僚会議で確認された方針に基づき、昨年11月に関係府省と新潟県による「協議の枠組み」が立ち上がっております。今後も、この枠組みの下で、関係省庁と連携し、避難路等の取組を進めてまいります。原子力発電所のテロ対策については、原子炉等規制法に基づき防護措置を義務付けられていると承知しています。また、原子力災害時には、原子力災害対策特別措置法等に基づいて住民の皆様の安全確保を第一として、政府、関係自治体一体となって対応に取り組めます。放射線防護対策施設については、対象を従来の10キロ圏内から30キロ圏内に拡大するとの新たな方針のもと、新潟県内のUPZ全域で整備を進めていきます。更に、学校体育館等の避難所となる施設の放射線防護対策について、調査費を確保し、新潟県とともに調査・検討を開始します。食料品等の備蓄への支援については、能登半島地震を踏まえ、孤立が生じた場合でも屋内退避を継続できる環境を整備するための備蓄物資(水・食料・簡易トイレ等)の充実など、関係自治体が行う取組への支援に取り組んでおります。原子力災害への備えに「終わり」はなく、常に改善・見直しを継続することが重要です。引き続き、地域が抱える課題について、関係省庁や関係自治体と緊密に連携し、一つ一つ解決してまいります。

2. 新潟県・柏崎市・刈羽村に対して

(1) 実効性のある避難計画の策定について(新潟県、柏崎市、刈羽村)

新潟県は、平成31(2019)年に原子力災害広域避難計画を策定し、以来毎年、柏崎市や刈羽村など関係機関による住民参加の原子力防災訓練を実施しています。また、令和3(2021)年から5年連続で冬季原子力防災訓練に取り組み、避難計画の実効性の向上と住民の対応力を高める努力を重ねています。ついては、

- ① 住民避難の実効性を高めるため、様々な条件下での訓練の継続と避難する住民や支援にあたるスタッフの生活を守ることへの配慮をお願いしたい。
- ② 訓練によって明らかになった課題と住民の意見を踏まえ、新潟県、柏崎市、刈羽村3者の強力な連携のもと、より実効性のある広域避難計画の策定をお願いしたい。
- ③ 原子力と地震、豪雪、風水害、猛暑等の自然災害との複合災害時における、より安全な住民避難の方法について、地域の特性を踏まえた対応をお願いしたい。

(2) 柏崎刈羽原子力発電所の再稼働について(新潟県)

原子力規制委員会による是正措置命令の解除と新潟県原子力発電所事故に関する3つの検証のすべての報告書が出揃い、新潟県の再稼働への対応が注目されています。ついては、

- ① 技術委員会の議論の結果を、地域住民に対してわかりやすく丁寧に説明していただきたい。
- ② 新潟県知事におかれは、この課題に積極的に取り組み、適切な判断をお願いしたい。
- ③ 国の原子力政策に貢献してきた柏崎刈羽地域の歴史を踏まえ、県内自治体への理解促進を図っていただきたい。

【新潟県回答】

(1) について

- ① 県では、これまで多様な想定や避難手段による訓練を実施しており、令和6年度の訓練では、冬季における原子力災害を想定し、PAZ及びUPZの全市町村が参加した住民避難訓練などを実施しました。県としては、引き続き、国、市町村、関係機関と連携し、様々な想定による訓練を繰り返すことにより、原子力災害発生時に備えた対応力の更なる向上を図ってまいります。また、避難者や屋内退避者の生活支援については、県地域防災計画において国、県、市町村、関係機関が連携して取り組むこととしており、しっかりと対応してまいります。
- ② 避難計画の実効性の向上については、これまで柏崎市や刈羽村と連携して取り組んでまいりました。今後とも、柏崎市や刈羽村をはじめ、国、関係市町村、関係機関等ともしっかりと連携し、課題の解決に取り組み、その結果を適宜避難計画に反映することにより、実効性の向上を図ってまいります。
- ③ 地域の特性を踏まえた対応として、令和6年度の訓練では、県民等からの、民間事業者による除雪が困難となった場合、実動組織に除雪が可能なのかという不安の声を踏まえ、陸上自衛隊が、県や柏崎市の除雪車を用地道路除雪を行う訓練や、冬季における住民避難訓練を実施しました。また、内閣府が今月2月に取りまとめた、関係自治体の地域防災計画や避難計画を含むその地域の緊急時における対応をまとめた「柏崎刈羽地域の緊急時対応(案)」では、能登半島地震を踏まえた対応に加え、本県特有の課題である豪雪等との複合災害時の対応などが整理されております。県としては、引き続き、国、市町村、関係機関と連携し、原子力災害発生時に備えた対応力の更なる向上を図ってまいります。

(2) について

- ① これまで技術委員会では原則公開で行うとともに、資料や議事録はホームページに掲載し、委員会における議論の内容については、県が発行する広報誌により、分かりやすく広報してきたところです。委員会できりまとめた報告書については、ホームページや広報誌、新聞広告により広報しました。加えて、6月1日、7日に開催する県民説明会で、県民の皆様へ直接説明することとしています。
- ② 知事は、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働問題については、技術委員会における安全対策等の確認や原子力災害発生時の避難の課題への取組などを材料に議論を進め、県議会はもとより、市町村長との意見交換や公聴会などを通じて、県民の多様な意見を聞き、県民の意思がどう固まるのか見極めていくとしています。その上で、市町村と協力して立地自治体以外の意向を取りまとめ、意思表示を行うことで、広域自治体としての役割を果たすこととしております。
- ③ 令和6年6月、知事が関係省庁に対し、国が柏崎刈羽原子力発電所の再稼働を進めていくのであれば、発電所の安全性や必要性について、県民に丁寧に説明するよう要望しました。この要望を受け、資源エネルギー庁は、厳しいエネルギー情勢や柏崎刈羽原子力発電所の必要性について、県内の各市町村で説明しました。引き続き、国が前面に立ち、県内自治体への理解促進に向け、対応してもらいたいと考えています。